

2026 年度事業計画

参考：() 内は事業予算案（単位：千円）

18 歳人口の減少、物価上昇等により、私立大学を取りまく環境は一層厳しさを増している。このような厳しい環境の中においても、本学は、大学運営を適切に進め、社会から求められる責務を果たしていかなければならない。

本学が魅力ある教育・研究を継続し、競争力を維持・強化していくためには、時に前例にとらわれない柔軟な発想と創意工夫が求められる。厳しい状況だからこそ、体制の見直しや業務の効率化、改善に取り組む好機にすべきである。

教職員一人一人が課題意識を持ち、2026 年度の事業計画に主体的に参画し、組織全体の体制強化と持続的な発展を実現することが望まれる。

1. 基本方針

- 建学の精神である『本学は、薬学を通じて、世界に奉仕する人材育成の揺籃である』および教育理念である『親切第一』を尊重し、2025 年度に改正された寄附行為及び内部統制システム整備の基本方針などに沿った大学運営を行う。
- 新たな時代の大学教育へ転換が求められる中、「星薬科大学ビジョン 2025～2030」や「中期事業計画（2025～2029 年度）をベースに、変化し続ける社会に対応できる人材の育成のための教育体制の整備を図る。
- 「輝く薬剤師と世界に響く研究を」を目標とし、デジタル化を推進し、データを活用した教育改善、グローバル対応力の強化などにより、教育力の維持・研究力の向上・ブランド力強化を実現する。

2. 2026 年度重点方針

- ① 社会で活躍するための応用力・実践力が高い人材を育成するために、2024 年度に導入した新コアカリキュラムについて、引き続き、学修効果が向上していることを確認するとともに、効率的に効果を向上させるように検討・対応を行う。
- ② 薬学及び医学に加え、AI を活用した創薬の潮流を意識し、今後より重要性が高まる分野において優秀な人材の確保・教員配置を実現すべく、必要な対応を継続、持続的な発展を目指す。
- ③ より多くの受験生が人材育成方針を理解するように広報を強化、基礎学力・思考力・向上心・意欲のある受験生数の維持・拡大に努める。
- ④ 2025 年 4 月施行の改正私立学校法に基づき、学内の体制を引き続き整備すると

ともに、社会の信頼を得て、本学が一層発展していくための適切な運営を行う。

- ⑤ 理事長・学長の指示の下、日常的な点検・改善を果たしながら、定期的な自己点検評価のPDCA強化に取り組む。
- ⑥ 業務の効率化・合理化・省力化による教育・研究時間の確保や、研究環境の改善による研究の活性化に努める。
- ⑦ 大学のブランド力向上のため、ホームページによる情報発信や研究成果のプレスリリース等を強化し、就職・研究費獲得・共同研究等での優位性を高める。
- ⑧ 本学に対する社会的ニーズを踏まえながら、学生・保護者・薬事関係者の期待に応えるべく、教育・研究活動に必要な対策をうちながら、不要不急の経費を削減するなどして長期に亘り安定した大学運営を行える財務基盤を構築する。
- ⑨ 本学を取り巻く環境の動向も考慮しつつ、様々な想定に対応した本学の中長期的な展望について、新たな中期事業計画（2025年度～2029年度）を踏まえ議論を深める。

3. 部門別方針

【薬学部】

○ 薬学科・・・教育の質の向上

薬学科において、研究力を基盤とした教育の質向上を重点方針として推進する。医療の高度化や多職種連携の進展に伴い、薬剤師に求められる役割の拡大に対応し、問題を構造化して解決する能力を備えた質の高い薬剤師を育成するため、創造的薬学教育の強化と研究力向上の両立を図る。新改訂「薬学教育モデル・コアカリキュラム」に基づき、科目間の関連性を明確化し、臨床薬学教育や情報・コミュニケーション教育を充実させるとともに、「研究を通じた課題発見・解決力向上」の時間を確保し、PDCAを徹底する。薬学研究実践実習と特別実習（卒論）の連携を整理し、基礎学力、創造的基礎研究能力、問題解決力の涵養を目的とした新カリキュラムを推進する。また、AIやデータサイエンスを活用した新医薬品開発の効率化や教育への導入により、応用力・実践力を高め、国際感覚と語学力を兼ね備えた見識ある医療人材の育成を目指す。

○ 創薬科学科・・・教育の質の向上

社会環境の変化に適応した質の高い薬学の研究者の養成に対応するために、創薬科学科においても教育の質を更に向上させる取り組みを強化することが求められている。健康長寿社会の実現を支えるため、医薬品や食品等の開発・品質保証に携わる研究者の人材を育成することを目的とし、ディプロマ・ポリシー、アドミッションポリシー、カリキュラムポリシーを変更とともに2024年度入学者からカリキュラムを抜本的に改正した。2025年度より組織の変更があり、教養教育研究学域が創薬科学科から薬学教育研究センターに移行し、新たに生体分子有機化学研究室と医療

データサイエンス研究室が創薬科学科に加わった。引き続き FD 委員会等と連携し、ディプロマ・ポリシーの達成度を検証し、カリキュラムにおいて強化すべき内容や改正すべきポイントがないかを検討し、カリキュラムにおける PDCA サイクルをまわす。加えて、薬学科との適切な交流による人的資源の有効活用を探る。

○ 薬学教育研究センター

(1) 薬学教育研究部門 (17, 432)・・・薬剤師国家試験への対応

薬学教育研究部門を中心に、薬学科 2 年次、4 年次、6 年次に設置された各総合演習科目を通じて、学生が薬学専門科目を基礎－必須－応用と段階的且つ効果的に履修できる学習プログラムを提供する。また、これら総合演習科目の修得度に応じた学習指導により、標準修業年限内卒業率 90%以上を目指す。

さらに、薬学教育支援システムの利用等による国家試験対策により、薬剤師国家試験新卒合格率高いレベルで維持し、ストレート合格率の向上を目指す。

(2) 実務教育研究部門 (実務教育支援室 211, 619)・・・実務教育の充実

新「カリキュラム」を踏まえて臨床薬学教育を充実させるとともに、医療機関(病院・薬局)及び最新の専門知識とスキルを有する現役薬剤師との連携を強化して実務教育等の更なる充実を目指す。また、連携施設との交流を深め、最新の薬物治療を教員自身も学ぶ環境を整えることで、実臨床を想定した良質な臨床教育を持続的に提供可能な体制とする。

(3) 基礎実習研究部門 (実習費 22, 494)・・・新カリキュラム対応検討

課題発見能力および問題解決能力の基礎となるデータ集計と解析能力を高めるため、化学の原理の理解深めるとともに、器具や機器の扱い方を身につけ、定量解析と定性解析を中心に実験を行い、図やグラフの作成、さらにはこれらのデータの解釈の習得を目指す。また、新カリキュラムに対応した実習内容等を検討する。

(4) 基礎薬学教育研究部門・・・薬学基盤知識の体系的修得を支援

おもに薬学科 1～2 年次の学生を対象に、個別相談、少人数指導、学修計画の立案支援、基礎科目に関するミニ講義の実施、学修支援教材の作成・提供など、多角的な取り組みを展開することにより、主体的な学習能力および薬学専門科目への対応力を備えた学生の育成を目指す。さらに、ピアサポート活動の運営管理を行い、教員とは異なる視点からの学習支援体制の構築を図る。これらの活動を通じて、留年率の低下やストレート合格率の向上を目指す。

(5) 薬剤師生涯学習支援室 (5, 630)・・・生涯教育のサポートと推進、対面研修の実施など

①生涯学習の支援と授業への活用

認定薬剤師研修制度における E-learning プログラムの充実に努め、特に卒業生への認定薬剤師取得を推進するとともに、学内の授業への活用を展開する。また、地域と連携した生涯教育を推進する。

②多彩な学習形態の充実

実技研修や Web ライブ等の、インタラクティブな学習を推進する。

③業務の効率化と受講システムの充実

生涯学習支援室の業務全体の効率化を実施するとともに、受講システム管理者の省力化につながる整備を進める。加えて、卒業生や学生を含む受講者の学習ニーズに応じ、利便性・拡張性・アクセス性を高めた受講システムに改良する。

【大学院薬学研究科】・・・研究人材の育成・確保、大学院の活性化

学内外の研究資源を有効に活用できる体制を整備・強化し、教員の研究力向上と研究環境の充実に努める。文部科学省の研究設備補助金や各種研究助成、共同研究公募など外部資金の獲得を推進し、研究人材としての教員育成にも努める。

薬学研究科委員会では、論文数や競争的資金の獲得状況など複数の判定基準に基づく審査を行い、資格基準と研究水準を維持・向上させ、国内私立薬系大学をリードする魅力的な研究組織の構築を進める。さらに、外部からの優秀な人材登用や大学院生の増加を図り、ティーチングアシスタント制度やリサーチアシスタント制度、奨学金の充実、社会人博士課程の受け入れ拡大など、多様な支援策により教育・研究活動を活性化させる。

大学院教育の再構築を行い、専門的研究能力に加えて社会実装や多様なキャリアパスに対応できる汎用的能力を体系的に養うため、トランスフェラブルスキル講習を導入し、国際競争力と学際的連携力を兼ね備えた高度な研究者を育成する。

【図書館】(84, 448)・・・新カリキュラム等に対応した資料の充実化、情報資源の持続的な提供の維持、著作権関係業務の運用

- (1) 新カリキュラムや研究室の改組に対応した教育・研究に必要な資料の収集・提供を図る。
- (2) 電子ジャーナルの価格高騰化が進む中、研究に必須な電子ジャーナルの継続的な購読計画を実行する。具体的には、大学内の利用傾向や頻度等のデータを収集・分析を行い、研究に必須なコアジャーナルを選出し、その維持を厳守する購読計画を実行する。
- (3) 図書館、保存書庫に保存されている利用頻度の極めて低い雑誌や資料について、学術的価値・保存意義を精査のうえ計画的に廃棄を実施し、蔵書スペースの有効活用を図り、館内環境の改善を推進する。
- (4) 本学における著作権主管部署として、授業目的公衆送信補償金等管理協会 (SARTRAS) への対応を継続して行う。
- (5) 本学の歴史的・文化的資料について、適切な整理と保管を行うための大学アーカイブ構築を推進する。

(6) 施設・設備の経年劣化や図書資料の適切な保管環境確保のため、施設・設備の更新を検討し、推進する。

【医薬品化学研究所】・・・研究推進体制の強化

医薬品化学研究所は、「医薬に関する基礎とその応用研究ならびに教育を行うこと」を目的として創設された本学最初の研究所としての役割を認識し、質の高い研究の推進と優秀な学生・研究者の輩出に努めるとともに、産官学との連携および共同研究体制の強化を図る。また、研究成果を広く社会に発信することにより、研究所のビジビリティの向上を推進する。

【先端生命科学研究所】・・・研究推進

先端生命科学研究所は、本学の研究型大学としての発展に寄与する「全学に開かれた研究所」としての役割を維持する。学内共同研究推進や外部資金獲得に貢献し、また、高度の研究を通じて研究能力を有する優秀な学生を輩出する。

【薬用植物園】(970)・・・情報公開の推進、環境整備

公開講座以外でも一般に開放するなど、都心の貴重な文化施設として、教育研究施設である薬用植物園の情報公開を継続的に検討する。地域連携と社会貢献の観点から、地域住民や学校、医療関係者との交流機会を拡充し、本学の特色である薬用植物見学の機会を広く提供する。さらに、生態系の保全確保とともに、利便性・安全性の確保、教育環境に配慮した環境整備を推進する。

【動物センター】(12,684)・・・8号館の効率的な活用、外部検証の受検に向けた対応

研究活動の重要性に鑑み、先端生命科学研究所所属の研究員・教員が中心となり、引き続き、8号館3階実験室の効率的な活用を行う。また、研究機関等における動物実験等の実施に関する基本指針（文部科学省）に基づき、公益社団法人日本実験動物学会が実施する動物実験に関する外部検証の受検に向け、飼養保管施設の安全管理等について整備、確認する。

【機器センター】(5,944)・・・研究のアウトプット最大化を指向した共同利用機器導入と機器情報提供の推進

本学の研究面でのパフォーマンスをより向上させることを基本方針として、共同利用機器委員会、機器センターを中心に、新たに導入する共同利用機器の選定を行う。引き続き、選定・予算申請・私学助成への申請等のプロセス可視化を継続し、全学的協力体制を維持する。

また、機器センターウェブサイトの更なる改良を推進する。近年新たに掲載した共同利用機器のグラフィックスに対し、視覚的に理解しやすい説明を付与し、利用者の拡大に努め、本学研究効率の向上に寄与する。

【イノベーションセンター】(10,649)・・・外部資金の獲得、産官学連携、大学間連携、国際交流、地域貢献

(1) 外部資金の獲得

総務部と連携の上、公的競争的資金の獲得について、まずは積極的な申請を推進する。科学研究費助成事業については、常に採択率30%以上を目指し、情報収集を含め、研究基盤を強化する。また、企業との共同研究、受託研究を強化し、研究資金の獲得に取り組む。

(2) 産官学連携

産官学連携を推進するため、本学教員の研究成果の情報発信を積極的に行うとともに教育研究の活性化等を図り、共同研究等の件数と研究費獲得の増加に取り組む。特に国立がん研究センター、理化学研究所など公的研究機関との連携を積極的に推進する。

(3) 大学間連携

学術交流協定等を締結している山梨大学、電気通信大学、慶應義塾大学、順天堂大学、東京慈恵会医科大学等との連携を推進する。特にURAが媒体となり異分野融合が想定される医薬工連携を積極的に推進する。さらに、橋渡し研究拠点の藤田医科大学先端医療コンソーシアム(C-DAM)との連携に取り組む。

(4) 国際交流(3,086)

学術交流協定締結校を中心とした海外の教育研究機関との連携を強化し、質の高い教育と研究に発展させる。また、これらの成果を積極的に発信することで、世界の中での本学のビジビリティを向上させる。

(5) 地域貢献

品川区との共催により地域住民を対象に医療や薬草等に関する公開講座を開催し、星葉祭では、品川区薬剤師会、品川区との共催による「くすりと健康フェア」を通して、地域における保健衛生の保持・向上への貢献を目指す。また、薬用植物園を地域に開放し、見学や学習機会を提供することで、薬草や自然環境への理解促進と交流を図る。大学に蓄積された知的財産を地域社会との連携を通じて社会に還元することに努める。

【環境保全センター】(1,420)・・・廃棄物施設の整備

研究活動から発生する廃棄物を安全に屋内で保管できる廃棄物施設の整備を検討する。更に、研究や学内活動に伴って生じる廃棄物(一般ごみ、試薬、機器類など)の廃棄ルールについて、一般家庭と事業所では異なることなど、学生等に分かり易く周知でき3る場の構築を行う。また、化学物質の流出を防止するため、老朽化した廃棄物施設の整備計画を管財部と共同で検討し、計画に基づく整備を実施することで大学における安全衛生の質的向上に貢献する。

【IR 室】(960)・・・教育の質の向上

本学の教育・研究の活性化及び大学運営の改善等に資する政策提言の機能を果たすため、以下を目標に準備を行う。

- (1) 本学における教育・研究に関する学内外の諸情報の収集・分析
- (2) 学生の学修動向、教育の成果等に関する調査の実施及び分析
- (3) 情報の提供による政策形成の支援
- (4) その他、本学の教育・研究活動の活性化に関する事業の企画・推進

【保健管理センター】(24, 212)・・・体調不良者の対応、感染症対策、保健指導・健康教育、学生相談

保健管理センターでは、学生、職員が心身ともに健康に就学、就労することを支援する目的で、健康診断、保健指導、学生相談を行っている。

- (1) 体調不良者の対応
一次応急対応として、適切に対応し、必要な健康指導を行う。科学的根拠に基づく対応、指導を行うべく、最新の知見を修得する。
- (2) 感染症対策
各種感染症に対する予防接種を勧奨し、学内での流行による就学、就労の影響を未然に防ぐ。新興感染症に関する情報取得に努め、迅速に対応できる対策をとる。
- (3) 保健指導・健康教育
保健管理センター便りとして定期的に健康増進、疾病予防に関する情報を発信する。
- (4) 学生相談
学生相談室では非常勤の精神科医師、臨床心理士による相談を、学生、職員を対象に受け付けている。学生生活上の悩み、職員の指導上の悩みなどを整理し、解決に向けた提案を行う。また、メンタルヘルスに関する情報を学生等に定期的に発信する。

【FD 委員会】・・・教育の質の向上

学修成果や教育効果を最大化するためには、教員の能力向上が不可欠であり、本学の教育理念やディプロマ・ポリシーを踏まえ、ファカルティ・ディベロップメント (FD) を組織的かつ体系的に実施することが重要である。

このために FD 委員会では、大学の教員に求められる基礎的な知識・技能や望ましい資質・能力を身に付けさせるための FD に加えて、最新の薬学教育に関連した講演会（必要に応じてワークショップ）を継続的に開催する。これにより本学教員が臨床現場、医療、教育を取り巻く環境の変化を理解し、教育への意識と教育能力を更に向上させることを目指す。なお、実施にあたっては、オンライン等を積極的に活用し、教員の参加機会の拡充と利便性の向上にも努める。

【総務部】(84, 447)・・・改正寄附行為に基づく体制の整備・運用、各種会議の適切な運営、業務の効率化・合理化、自己点検評価の実施 等

(1) 改正寄附行為に基づく体制の整備、運用

2025年4月施行の改正私立学校法及び改正寄附行為に基づき、学内の体制の整備、運用を的確に行う。

(2) 各種会議の適切な運営

事務連絡会、教授会、理事会等、総務部所管の各種会議について、適切かつ効率的な運営に取り組む。

(3) 業務の効率化・合理化

業務全般について、前例にとらわれず、効率化・合理化を図る。特に稟議・決裁手続について、ペーパーレス化に取り組む。また、文書管理の合理化を推進する。

(4) 人事・給与業務の適切な遂行

職員の採用、労務管理、給与計算等の業務について、法令及び学内規程に基づき適切な対応を行う。併せて、人事・給与業務の合理化についても取り組む。

(5) 人事評価制度の適切な運用

人事評価制度について、PDCAサイクルを回しながら引き続き適切な運用と改善を図る。また、人材育成のため、関係部署と連携の上、SD研修を計画的に実施する。

(6) 外部資金の獲得

関係部署と連携の上、外部資金の獲得の推進に取り組む。また、寄付サイト等を活用した募金活動に取り組み、寄付金の継続的な獲得、税額控除対象法人となる要件の取得を目指す。

(7) 自己点検評価の実施

2024年度に受審した外部評価の結果を踏まえ、内部質保証体制に基づき、定期的な自己点検評価を実施する。

(8) ホームページの効果的な運営

関係部署と連携し、本学の特色や各種情報を効果的かつ迅速に発信することに取り組む。

(9) 歴史的資料のアーカイブ化

図書館と協働し、本学が所有する歴史的資料のアーカイブ化に取り組む。

【管財部】(1, 196, 967)・・・安全・防災対策の推進、IT環境整備、情報セキュリティ対策の推進、主要建物の中長期修繕計画の継続運用と計画修繕、廃棄物施設

(1) 安全・防災対策の推進

首都直下型地震、水害等の発生を想定し、対応マニュアルの作成、定期的な防災訓練等を実施する。飲料水、非常用食料、毛布及びマスク等の備蓄品については、品質や適正な備蓄量等を十分に検討すると共に、備蓄品の見直しを実施し、現状に即した備蓄品を調達する。また、近隣自治会との連携を密にし、地域住民への災害時支援体制を整備する。加えて、年2回実施している作業環境測定について、教員及び学生等の健康面を考慮し、年1回実施している化学物質調査の結果を踏まえ、

測定研究室や測定すべく物質漏れなく実施する。

(2) IT 環境整備

生成 AI 等の先端技術を積極的に導入・活用し、教育・研究・事務業務を幅広く支援することで、受験生、学生、教職員といった多様なステークホルダーの活動を力強くサポートする。

また、教育の DX を推進し、学生の学修状況を可視化することで、学修の課題を早期に発見し、きめ細やかな支援を行う。

授業のライブ配信およびオンデマンド配信、さらにはサテライト教室の設定を行い、その活用・運用方法について既存システムを活かしながら検討し、さらなる改善を図る。

教育・研究・事務業務の DX 及び BCP の観点から、本学の将来を見据えた IT システムの構成を具体化し、経済的合理性を追求しつつ調達・運用を行う。

(3) 情報セキュリティ対策の推進

本学の情報セキュリティポリシー規程に基づき、昨今の多様な働き方、研究体制、教育現場の実情に適合する柔軟かつ堅牢な情報セキュリティの実現を目指す。ウイルス対策やネットワーク異常検知において生成 AI を活用し、持続可能で実効性の高い情報保護の仕組みの導入を検討する。

また、E-learning 等の講習会を通じて学生及び教職員の情報セキュリティに関する知識・技能を向上させ、全学的に高いセキュリティリテラシーを維持する。

(4) 主要建物の中長期修繕計画の継続運用と計画修繕

キャンパス内の主要建物の中長期修繕計画について、継続的見直しを行い、老朽化した電気設備、空調設備、給排水衛生設備の機器の更新、建物の外装、防水、塗装等の更新を計画的に行う。

省エネルギーに繋がる照明器具の LED 化と新星館の GHP 空調機の更新（2 年目）は優先して実施する。また、本館の外壁改修及びメインホール空調設備・照明設備の更新工事、第二新館 5 階 RI センターの有効利用のための改修工事を行う。

(5) 廃棄物施設

分散し老朽化している廃棄物貯蔵施設を集約し効率的な貯蔵施設にすべく、整備計画を環境保全センターと共同で検討する。また、老朽化している有害物質保管室と危険物屋内貯蔵所からの化学物質等の流失等の危害防止のため、環境保全センターや危険物保安監督者等の関係者と共同で整備計画を検討し、大学における安全衛生の質的向上に貢献する。

【経理部】(3, 478)・・・2026 年度事業計画に掲げる諸施策の目標達成と安定した財務基盤の確立及び経理事務における法令改正など新しい動きに対する適切な対応と効率化の実現

(1) 2026 年度事業計画に掲げる諸施策の目標達成と安定した財務基盤の確立

2026 年度事業計画に掲げる大学全体の諸施策の目標達成を図るとともに、経常経費については優先順位を明確にし、費用対効果の視点から十分に精査することで

予算の重点化・効率化に努め、現在検討を進めている大型施設設備投資を除いて、基本的には資金収支の黒字基調を維持し、適正な経常収支差額の確保を目標に必要な対策を行っていくことで安定した財務基盤の確立をめざす。

(2) 学校法人会計基準の改正など新しい動きに対する適切な対応と効率化の実現

私立学校法の改正に伴い決算・会計等の改正も行われることから、2026年度4月以降に作成する2025年度決算書類より新学校法人会計基準にて作成する必要がある。これについて適切に対応しつつ、関係部署と連携し学内経理事務の効率化に向けた整備方針を検討し、実現できるものから順次実施していく。

【教務部】(12, 925)・・・新カリキュラムの推進、情報提供体制の確立

(1) 新カリキュラムの推進

2024(令和6)年度入学者から改訂「薬学教育モデル・コア・カリキュラム」に基づいたカリキュラムが開始されたが、カリキュラムの移行は年次更新となるため、毎年調整や対応が求められることになる。先を見据えて新カリキュラムを軌道に乗せることに努める。また、既に開始された学年の新カリキュラムについても、その効果の検証を実施する。

(2) 情報提供体制の確立とデジタル化の推進

オンラインを活用した学生への情報提供の強化に努める。教務部が学生に提供する情報については、可能な限りオンラインでの提供へとシフトすることを目指す。また、日常業務において、デジタル化を推進し、AIを活用できる業務を検討することにより、学生サービスや教員への情報共有・情報提供の利便性の向上を図る。

(3) 成績処理システムの更新

2025年度に更新・稼働する「GAKUEN」(成績処理システム)の安定稼働に努める。

【学生支援部】(学生係 18, 623・就職係 4, 327)・・・高等教育の修学支援新制度への対応、学生支援、就職支援、女子寮の環境整備

(1) 奨学金、表彰・助成制度への対応

① 高等教育の修学支援新制度への対応

経済的支援を必要とする学生が増加傾向にある状況を踏まえ、高等教育の修学支援新制度について、在学生等への情報提供及び支援を希望する在学生等への対応を適切に行う。また、2025年度から多子世帯への授業料減免が適用されたことによる申請者の急増や、文部科学省から要請があった授業料・入学金の事前免除など、制度改正への対応も適切に実施する。加えて、認定者の学業成績の管理を適正に行う。

② 奨学金・表彰・助成制度の改善

学内奨学金・表彰・助成に関する各制度について、スケジュール作成から周知方法、選考手続き、授与方法など、適宜見直しを行い、改善を図る。

(2) 学生支援

① 課外活動支援強化

コロナ禍を経て活動様態に大きな変化が起きた課外活動について、活動の再開や活性化に向けた施策を、学生自治会とより密な連携を図りながら継続する。

②学生指導体制強化

学生のポートフォリオ、IR データ等を活用し、学生指導体制を強化し、個々の学生の状況に応じた丁寧な学生指導を実施する。学生支援窓口を適切に運用し、他部署の連携を図りながら、より効果的にきめの細かな学生相談対応を行う。

③障がい学生支援

制度化された障がい学生支援制度について、他学の運用状況などの事例調査を踏まえながら、適切に運用する。

(3) 就職支援

進路決定率 100%を保ちつつ、学生の希望するキャリア形成の実現に向け、社会的ニーズを満たすことも念頭に、受入れ機関との情報交換を緊密に行い、就職支援の強化を図る。また、学生のキャリア意識を早期から醸成させるため、低年次のガイダンス等を充実させるとともに、インターンシップが採用に直結できる就活ルール改定を踏まえ、インターンシップ支援の強化を図る。また、上記施策を、DX（デジタルトランスフォーメーション）を取り入れながら実現する体制の整備を図る。

(4) 女子寮の環境整備

老朽化の進む女子寮の将来の在り方について検討を進めつつ、入寮生の利便性の向上、安全確保に配慮した環境整備を図る。特に、施設・設備について更新計画を策定、実施し、アメニティー向上を図る。

【アドミッションオフィス】(48, 741)・・・入試制度及び適切な入学試験方法の検討、広報の充実

(1) アドミッションポリシーに基づいた、入試制度及び適切な入学試験方法の検討

質の高い入学志願者を安定的に確保するため、現行の入試制度の検証を行う。あわせて、将来の医療人としての資質・能力・意欲・適性を的確に評価できる入学試験・面接の在り方を検討する。多様な学生をどのように評価・選抜するかを具体的に示し、募集段階から透明性を確保する。検討に役立つデータを得るため、入学者の追跡調査等にも注力するとともに、定員管理を徹底し、入学定員を適正に維持する。

(2) 適正な人材の確保に向けた広報活動

優秀な人材を確保し、かつ、大学と学生のミスマッチを減少させるため、受験生に対し、①本学のアドミッションポリシー、②研究型大学であること、③本学のカリキュラムポリシー、④講義・実習の到達目標、受講心得、学修内容、評価方法等、を十分理解できるよう広報を行う。また、広報手段として、オープンキャンパス、進学相談会、高校内ガイダンス、大学案内送付、WEB 広告、各種 SNS 等の効果的な活用について、検討する。

(3) ホームページ「受験生サイト」の改善

受験生が求める情報が適宜更新される等、情報発信の迅速性を確保するため、維

持、管理、更新の方法について検討する。また、新入生アンケートで把握した内容を踏まえ、学生生活などニーズにあったコンテンツを随時更新する。

(4) 高大連携

高校生の薬学についての関心を喚起するため実施している「薬学への招待」と「模擬講義」を実施する。「薬学への招待」は、よく多くの高校生に薬学の魅力を知ってもらうことを目的に、一般公開を含めた開催を検討していく。「模擬講義」は、入学実績や偏差値に加え、本学が求める人物像を踏まえて総合的に選定した高校を対象に実施する。これらを通じて高校との連携を強化していく。